

平成 28 年(2016 年)熊本県熊本地方を震源とする地震
非常災害対策本部会議(第30回)議事録

日時:平成28年5月31日(火)12:10~12:52

場所:合同庁舎8号館3階災害対策本部会議室

1. 非常災害対策本部長 発言

(防災担当大臣)

- 今朝の閣議において、先般補正予算で確保された「熊本地震復旧等予備費」の第一弾として、約 1,023 億円の使用を決定した。
- 中小企業、農業、観光等の事業再開支援とインフラ復旧に取り組むこととしており、被災地の復旧を加速化し、しっかりやっていきたい。
- 各市町村による住家被害認定の一次調査は、全国からの応援を得て、29 日までに 128,307 件が終了。
- 罹災証明書の発行については、これまで「5 月中に発行できるよう応援を行う」としていたが、5 月半ばまでに申請いただいた分については、目標どおり、一次調査を完了。
- ただ、交付のところがずれ込んでおり、熊本市は調査完了の通知を本日中に各申請者に発送するとしているなど、実際の交付は、一部、6 月にずれ込むことになるかと聞いている。まだまだ申請が続いているほか、二次調査の依頼もあり、被災者に寄り添った対応をしていくためにも、引き続きご支援をお願いしたい。
- 週末、昨日くらいまで、益城町で罹災証明書の交付が混乱しているという報道があった。現地に確認したところ、5 月 28 日から、700 人以上を超えた場合には、6 月 1 日から 5 日までの間に受付を予約できるということにしており、混乱は収まったと聞いているが、確認をしたい。それによって、益城町の罹災証明書の交付は 6 月初めまでずれ込むようである。
- 避難者数(30 日 13:30)は県全体 187 か所、8,231 人。熊本市 2,253 人、益城町 2,705 人など。
- 今後、これらの方々の住まい確保を急いでいく必要があるが、熊本県の 6 月補正予算が可決されれば、建設仮設住宅 4,600 戸、みなし仮設住宅 3,600 戸の枠が確保される見込み。
- 30 日までの建設着手は、16 市町村、2,175 戸となっているが、「半壊」判定でも実際には住み続けることができないような世帯も入居対象とするなど柔軟な取扱いを行っており、必要数を早急に確保していきたい。用地確保、供給促進などの支援をお願いする。自治体ごとにとどれくらいの戸数が必要で、どこで止まっているのかしっかりと把握したい。
- 被災地では、不動産の賃貸借契約に関するトラブル等、震災に関連した消費者トラブルに関する相談が多く寄せられている。被災者の方々ができるだけ身近な場所で専門的な相談を受けられるよう、消費者庁において被災地域の消費生活センター等で相談を受けられるよう、法律や建築などに関する専門家を派遣することとした。

- まずは、6月3日(金)から、熊本県消費生活センターに、週1回弁護士を派遣する予定。
- 本日も、テレビ会議にて現地との意見交換を予定。各省庁においても現地と課題を共有しつつ、連携、対応をお願いする。

(現地対策本部長)

- 避難所の状況。益城町を始め、順調に推移をしている。一部若干というところもあるが、早急に対応しており、全体としては順調。
- 罹災証明の関係。順調と言っている。
- 水道もあとは南阿蘇村の75か所。順調に動いてきている。
- 益城町では現在も260人の益城町外からのリエゾン支援が来ていることを報告しておく。益城町だけでも260人も支援をいただいております、大変ありがたいこと。

2. 被害状況及び各省庁の対応状況について

(内閣府防災担当)

- 5月15日以前の罹災証明書交付申請受付件数は10万3千件。調査の実施件数は5月29日時点で12万8千件。124%と100%を超えている。
- 熊本市については、5月13日までに申請を受け付けたものについて、5月末日までに調査終了の報告の郵送を完了予定。29日時点で郵送できていないのは4千件程度と見込まれる。
- その他の市町村については、概ね5月半ばまでに申請を受け付けたものについては、調査終了の報告を被災者に周知済み。窓口に来てもらえれば交付可能。
- これにより調査実施済みの案件については、交付のための準備が整うこととなる。
- ただし、熊本市については、まだ被災者に通知が届いていない。益城町については6月5日まで、御船町については6月10日までに交付する予定である。また、被災者が窓口に来ていただけていないことから交付率が100%になっていない状況。
- 5月15日時点の申請受付件数に対し、5月29日時点で「交付済み」の件数及び「一次調査結果を受けて二次調査に移行したもの」の件数の割合は約74%にとどまっている。被災者に迅速に交付していくため、「大規模半壊」以上の被災者に優先して判定結果を通知することとしているところ。
- さらに、窓口体制を強化し、迅速化を図っているところ。
- 益城町では、被害の大きい地区から順番に交付予定。宇城市では、発行ブースを15から30に増設。御船町、大津町では、被害の大きい「大規模半壊」以上の方に優先的に交付予定又は、交付済み。
- 国として対応すべきこととして、「被災者生活再建支援システム」等のシステムの導入、応援職員の派遣をしているところであり、5月末に発行可能となるよう努めてきたところ。

(熊本県 危機管理防災課長)

- 大臣以下、現地対策本部に入っていた方々に感謝。
- 益城町について、益城町長からも話を伺ったが、5月20日から交付を開始し、1日700人程度対応していたが、昨日、実質的には700人はおいでにならない状態となり、本日午前中の受付は403人となり、混乱なく対応しているところ。交付も今週中にあらかたの目途が立つと伺っている。

(熊本市 副市長)

- 罹災証明の発行については、5月13日までの申請分については、今日中に発送できるよう鋭意作業中。
- 5月14日以降分が1万件以上あること、二次調査への対応もあることから、6月1日以降においても、他政令市からの応援、市町村からの応援、東京都からの応援、国税からも応援いただき300名体制で調査・発行業務を行っていくので、よろしく願いいたい。

(内閣府防災担当)

- 応急仮設住宅の建設については、16市町村で2175戸の建設に着手。24日時点と比べると、菊陽町、産山村が追加されている。
- 公表ベースでは、6月中旬から7月中旬に順次完成予定。
- 昨日の県の公表資料によると、これらの市町村において、追加戸数や他の団地の建設などの協議が進められているところ。
- 民間賃貸住宅の空室提供については、被災者からの申し込みを受け順次空室を提供しており、現在3748戸を提供。応急仮設住宅の要件に該当する方については、みなし仮設住宅として提供。
- 当初から応急仮設として入居される方もいるが、既に自ら契約し入居している方についても、後から契約を見直してみなし仮設として扱うということで、この中から一定の割合は切り替わると理解している。
- 公営住宅等については、公営の住宅のほか、公務員宿舎、雇用促進住宅であるが、熊本県内で1,216戸、九州全体で5,066戸、全国で11,215戸を確保しており、熊本県内で837戸、九州全域で1,372戸、全国で1,501戸に入居が決定済み。

(熊本県 健康福祉部長)

- 6月補正の状況について。応急仮設住宅については、専決予算で4,200戸確保しており、補正予算で4,000戸確保し、トータルで8,200戸の予算枠を確保。
- 建設分については、現時点での各市町村の要望3,600戸に対し、熊本市のみなし仮設、南阿蘇の集団移転の状況、益城町の罹災証明の見込み等の不確定分も踏まえ、今後の見込

み増 1,000 戸を追加し、4,600 戸の予算枠を確保。

- みなし仮設については、補修工事費を災害救助法の対象としていただいたことを受け、熊本市あるいは熊本市以外の分、1,500 戸を新たに追加した 3,600 戸の予算枠を確保。
- 合わせて 8,200 戸の仮設住宅の予算枠としたところ。
- 仮設については、随時、各市町村と連携し、要望を取りまとめているところ。
- 熊本市、南阿蘇村、益城町で当面どう取り扱っていくかというところが見込みの変動要素。

(熊本県 土木部建築住宅局長)

- 熊本市、南阿蘇村、益城町以外では、御船町で 400 戸程度の戸数を要望。現段階で着手できたのは 116 戸。現在、用地の取得を急いでいるところであり、昨日、県職員を 2 名派遣し取得を進めている。

(防災担当大臣)

- 市町村別の必要戸数は。

(熊本県 土木部建築住宅局長)

- 各市の要望数は次のとおり。
- 熊本市 800 戸。宇土市 66 戸。宇城市 133 戸。美里町 18 戸。大津町 33 戸。菊陽町 20 戸。阿蘇市 100 戸。阿蘇市の着手は 45 戸であるが、要望数によっては最終的に 45 戸となる。産山村 5 戸。南阿蘇村 200 戸。西原村 302 戸。御船町 400 戸。嘉島町 200 戸。益城町 1,200 戸。甲佐町 150 戸。山都町 6 戸。氷川町 28 戸。合計 3,661 戸。

(防災担当大臣)

- 全部の着工が済んでいないのが、熊本市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、南阿蘇村であり、阿蘇市がペンディングという理解でよいか。

(熊本県 土木部建築住宅局長)

- そうである。なお、嘉島町は現段階では実質 192 戸となっており、全て着工済み。

(防災担当大臣)

- 着手できていない要因は、用地を確保できていないためか。どの段階まで進んでいるのか。

(熊本県 土木部建築住宅局長)

- 御船町については、具体的な部分まで計画が進んでいるのは着手済みの 116 戸を含んだ 184 戸。68 戸が用地を確保し進めているところ。それ以外は用地を検討中。
- 益城町については、着手済み 829 戸を含んだ 1,119 戸分について、配置計画を進めている

ところ。

- 甲佐町については、150 戸すべてについて準備を進めているところ。
- 南阿蘇村については、不確定要素も含んでいるが、着手戸数も含めた 219 戸分が具体的に作業を進めているところ。
- 阿蘇市については、準備を進めているが、阿蘇市から 49 戸で当面待つてほしいと言われていたため、用地は確保しているが準備を止めているところ。

(熊本市 副市長)

- 193 戸とは別に 258 戸について、6 月上旬に着工予定。
- 残りに 349 戸については、みなし仮設がある程度確保されているため、必要に応じて作業をしていくことになる。

(防災担当大臣)

- 御船町、益城町で用地が若干確保されていないということによいか。

(熊本県 土木部建築住宅局長)

- そうである。益城町はほぼ見通しが立ってきているが、御船町はまだ要望戸数と差がある。
- ただし、昨日、御船町長と面会した際、現在、仮設住宅の募集をしているが、罹災証明の応募状況からすると、要望戸数 400 戸が 300 戸になるかもしれないと発言があった。

(防災担当大臣)

- 御船町での用地の確保において、国で手伝える必要があれば早めに申し出てほしい。よろしく願います。

(熊本県、熊本市)

- よろしく願います。

(防衛省)

- 熊本県、関係市町村との協議の結果、昨日 9 時をもって、熊本県における災害派遣は終了。
- エコノミークラス症候群対策としての天幕については、引き続き貸付という形で対応。
- 「はくおう」での支援も 5 月 29 日で終了し、累計 2,605 名に利用いただいた。

(防災担当大臣)

- ありがとうございます。お世話になりました。

(総務省)

- 被災自治体への職員派遣は 31 日現在 799 名。うち罹災証明関係では 433 名。
- 今後の二次調査のための体制強化も見込まれることから、引き続き必要な応援職員の確保を行っていく。

(財務省)

- 補正予算で措置された熊本地震復旧等予備費について、第一弾として 1,023 億円の使用が本日閣議決定された。
- 中小企業、農業、観光事業の事業再開支援として、特に夏に向けて再開が求められる事業として 915 億円。
- 災害査定が終わり、すぐに着手できる道路、山地等の復旧費用として 109 億円。
- 今後も引き続き準備ができたものから予備費が使用できるように対応していく。

(厚生労働省)

- 医療保険の関係。DMAT 等の派遣状況であるが、医療チームは、県の医療救護調整本部の体制が 6 月 2 日に県の健康福祉部に集約予定のため、これに併せてロジスティックチームの活動も終了予定。
- 断水戸数は 75 戸。一週間以内の復旧が 47 戸。一か月程度の復旧が 28 戸。
- 社会福祉施設に対する福祉人材の派遣について、派遣要望数 98 名に対し、85 名を派遣。
- ハローワークの相談については、雇用調整助成金について、益城町商工会、ハローワーク上益城、ハローワーク阿蘇、高森町役場などで相談受付を開始。
- 最寄りのハローワークへの交通事情が悪い南阿蘇地区の高森町役場、益城町商工会においても職業相談等を開始。

(防災担当大臣)

- ロジスティックチームの撤収は、DMAT、JMAT、DPAT 全て撤収ということか。保健師等の活動は。

(厚生労働省)

- 撤収するのは日本医師会等である。保健師等の活動は、引き続き行っている。詳細については確認して報告したい。

(農林水産省)

- 復旧予備費第 1 弾は、営農再開支援で 57 億円、山地等の復旧等事業で 28 億円、合計 86 億円。
- 27 年産の熊本県の水稲作付面積は 44,000ha。現在、水田営農再開連絡会議を中心に調査中だが、熊本県の現時点のとりまとめでは、被害のほとんどない水田が 38,200ha。応急復旧

により水稲作付が可能な水田の面積が 3,700ha + α で、約 5,000ha 弱の見込み。大豆等への作付転換を図る面積は 500ha 強。今年復旧が不可能な面積は 330~660ha となっている。この面積が最小限となるように、現地に派遣している支援チームや連絡会議、さらには復旧予備費を使って支援してまいりたい。

(経済産業省)

- 予備費について、中小企業の設備・施設の復旧支援のためのいわゆる「グループ補助金」。中小企業者がグループになり計画を作り、県が認定をする。その復旧に 4 分の 3 を補助する。これに 400 億円を計上。
- 金融支援のために 200 億円。従来から災害復旧の貸し付けを行っているところ、熊本地震特別貸付として、直接被害のみならず、間接被害、風評被害にも対応するもの。合わせて金利の引き下げも配慮したものとして 200 億円を計上。
- 外国人観光客向けの PR 事業について、観光庁とも連携して行っていくが、20 億円を計上。
- それ以外にも、商店街の復旧支援、サービスステーションの復旧支援、小規模な事業者向けの持続化補助金を別枠で、上限額を引き上げ、措置をした。
- 総額 675 億円を措置。
- 本日から支援機関向けの説明会を開始。

(国土交通省)

- 九州自動車道の益城熊本空港から嘉島 JCTの間について、20km の速度制限をしていたところであるが、6 月 1 日から 50km に緩和予定。
- 空港については、6 月 2 日から国内線は全便運航予定。
- 熊本市内のがれき仮置き場の一つとして、熊本港を活用する方向で現在検討中。
- 観光関係の総合支援プログラムとして、各省の協力をいただきまとめた 3 段階のプログラム。
- 1 段階としては、応急的なプログラムとして、各省の制度の深堀をお願いしている。例えば、経済産業省においては、貸付・債務保証制度の拡充、グループ補助金の創設といったものなどで予備費総額 400 億円となっている。
- 観光需要の回復に向けて、短期的に九州の観光の需要を喚起するために、割引付旅行プラン助成制度の創設。いわゆるプレミアム旅行券のようなものに 180 億円の予備費を計上。現在、各県、九州観光推進機構とも具体化、発売に向けた準備を進めているところ。
- 各観光関係事業の九州枠の創設などの取組みを進めているところ。
- 経済産業省にもご協力をいただきながら、様々なプロモーションの予算を使い、九州の現状を見ていただきながら発信をしていただき、ブlogger 招請のような事業をしていきたい。
- 関係する旅行業協会などもプロモーションの準備にかかっており、夏の多客期、秋のみじの時期を狙ったプロモーションを展開していただくようになっている。

- 関係省庁の様々な事業で九州の発信をしていただく予定。
- 中長期的な対応として、熊本城をはじめとする文化財の復旧。調査を終えた後に具体的なプランが立てられるが、早期に行っていきたい。
- 壊れた街並みの再生のための計画立案等への支援も行っていく。

(環境省)

- 生活ごみ・片づけがれきについて、熊本市は全能力処理システムが回復。益城町は、試験運転で操業していたが、昨日、全能力復旧し、熊本市、益城町ともに、廃棄物処理システムが平時まで戻った。
- 災害廃棄物の処理について、処理実行計画は予定どおり6月中旬には策定、発表できる見通し。
- 今後、二次仮置き場が重要となる。熊本新港のエリアについて、国土交通省と連携して調整。

(消費者庁)

- 熊本地震に関する消費者生活相談は 1,553 件。
- 住宅に関する相談は 72%。東日本大震災時は 26%。
- 住宅の問題等については、専門家の知見を活用した対応が必要。消費者庁においてスキームを作り、専門家の全国団体に協力要請をし、国の謝金で専門家を地方公共団体に派遣する。
- 一般の消費者も活用できる、相談例、アドバイスを公表している。

(防災担当大臣)

- 感染症の状況は。

(厚生労働省)

- 新たに発生したという情報はない。

(防災担当副大臣)

- 熊本城の建物の梁がたわんでいる。対応をお願いしたい。
- 桜の馬場城彩苑に税務署等があった敷地が空き家になっており、撤去予定と聞いているが、早期に撤去してもらい、熊本城復旧の工事用地等に活用できるのではないかと。

(文部科学省)

- 熊本城の復旧については、文化庁内でプロジェクトチームを作り、現地の声も聞きながら、復旧方法等について検討を進めている。現地でも、国交省・県・市と連携して対応して行きた

い。

(防災担当副大臣)

- 調査中にも梁が落ちないように対応をしていただきたい。

(文部科学省)

- 余震も続き、危険な状況ではあるが、可能な限りの応急措置を行っている。ご指摘の点は文化庁にも伝える。

以上